

令和5年度クリーニング業務従事者講習開催要領

1 開催日時、会場等

第1型クリーニング業務従事者講習

地域	県北地区 (大館、北秋田、能代保健所管内)	中央地区 (秋田中央、秋田市、由利本荘保健所管内)	県南地区 (大仙、横手、湯沢保健所管内)
期 日	令和5年7月30日(日)	令和5年8月20日(日)	令和5年9月3日(日)
受付時間	9時30分～	9時30分～	9時30分～
研修時間	10時00分～13時00分	10時00分～13時00分	10時00分～13時00分
会 場	北秋田市交流センター 北秋田市材木町2-2 TEL 0186-63-2321	秋田県社会福祉会館 秋田市旭北栄町1-5 TEL 018-864-2700	大曲エンパイヤホテル 大仙市大曲白金町8-17 TEL 0187-63-1131

第2型クリーニング業務従事者講習

地域	秋 田 県 内	受 講 対 象 者
期 日	○レポート提出方式で実施	第1型研修が都合により受講できない者
受付期間	・受付開始：令和5年9月1日(金) ～9月29日(金) ・レポート提出期限 令和5年10月31日(火)	

2 研修科目、時間及び講師

研 修 科 目	時 間	講 師
衛生法規及び公衆衛生	県北・中央・県南 10:00～10:40	県北地区 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 環境指導課長 太田見 修広
		中央地区 秋田地域振興局福祉環境部 地域環境専門員 櫻田 フジト
		県南地区 仙北地域振興局福祉環境部 環境指導課長 小山 真人
洗濯物の受取、保管及び引渡し	県北・中央・県南 10:45～11:20	秋田県生活センター 副主幹(兼)班長 鈴木 覚士
洗濯物の処理、繊維及び繊維製品	県北・中央・県南 11:30～12:50	元秋田県クリーニング生活衛生同業組合員 技術部役員 佐藤 清貴

3 研修受講対象者

クリーニング所(取次所を含む)の業務に従事する者(クリーニング師以外の者)で、令和2年度に受講した者及び令和2年度以前から受講していない者。(令和3年・令和4年度受講者以外の者)

4 申 込 方 法

同封のクリーニング業務従事者講習受講申込書により、次の期日までに必着するよう、秋田県生活衛生営業指導センターまで申し込んでください。なお、第2型を希望する場合は、上記1の受付期間内に申し込んでください。

(照会先電話：018-874-9099：FAXでも受付けます：018-874-9199)

申込期限	県北地区	令和5年 7月21日(金)
	中央地区	令和5年 8月10日(木)
	県南地区	令和5年 8月25日(金)

5 受 講 料

① 受講料4,500円(テキスト代を含む)は、同封の郵便払込取扱票により受講料を払込みしてください。

又は他行から郵便局に払込みする場合は、次の口座番号(店名：二二九 預金種目：229 口座番号：0112226)

あてに払込みをしてください。

② 当日、会場での現金の取扱いはいたしません。

6 修 了 証 書

講習修了者には修了証書を交付します。

7 そ の 他

① 受講料は、原則としてお返しいたしません。

② 指導センターは、講習修了者を県知事に報告することとなっています。